

市道路線の認定について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 11 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

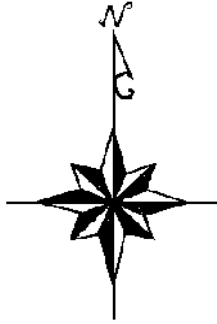
開発行為に伴い路線を認定する必要性が生じたので、道路法第 8 条第 2 項の規定にもとづき、この案を提出いたします。

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定にもとづき、次の路線を市道に認定する。

路線名	起 終	点 点	備 考
青 3 3 4 2 号線	青梅市藤橋 2 丁目 9 9 番 1 4 青梅市藤橋 2 丁目 9 9 番 1 8		別記図面 表示のとおり

市道路線認定略図



青 梅 市 藤 橋 2 丁 目 地 内



認 定 す る 市 道 路 線

延 長

7 9 . 9 6 メ ー ト ル

